特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和5年 (2023年) **11**月 **30**日(木)

No. 16031 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆用涂発明の問題点………(1)

用途発明の問題点

ユアサハラ法律特許事務所 弁護士 深井 俊至

用途発明とは

(1) 用途発明の意味

特許庁の「特許・実用新案審査基準」(以下「審 査基準」という。)は、「用途発明とは、(i)ある 物の未知の属性を発見し、(ii) この属性により、 その物が新たな用途への使用に適することを見い だしたことに基づく発明をいう。」としている^{1、2}。 知財高裁令和4年12月13日判決(令和3年(行

ケ) 第10066号審決取消請求事件) は、「公知の物は、 原則として、特許法29条1項各号により新規性を 欠くこととなるが、当該物について未知の属性を 発見し、その属性により、その物が新たな用途へ の使用に適することを見出した発明であるといえ る場合には、当該発明は、当該用途の存在によっ て公知の物とは区別され、用途発明としての新規 性が認められるものと解される。|と判示している。



令和4年版

編集・発行 国立印刷局 2022年12月刊 A5判 上下巻/各14,960円(税込)

上巻 中央官庁等 2,522P 978-4-17-073501-6 立法、行政、司法の機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等事項(役職・氏名)を収録。

下巻 都道府県・市町村等 2,255P 978-4-17-073502-3 都道府県・市町村等の事項(役職・氏名)を収録。

法令全書

編集・発行 国立印刷局

官報に掲載された法令(憲法改正・詔書・法律・政令・条約・省令・告示等)を 月まとめで集録して、掲載事項毎に官報掲載日順・各官庁順に見やすく再編集。 年12回/毎翌月25日 B5判 8,910円(税込)

総目録 1年間(暦年)に交付された全法令の件名を収録。

毎年3月中旬刊 B5判 8,910円(税込)

ご注文は…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ

全国官報販売協同組合 〒114-0003 東京都北区豊島 6 丁目 7-15 http://www.gov-book.or.jp